

事業名		【継続】 小中学校学力向上対策事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
6,703					6,703	
事業期間		令和26年度～			総事業費	
【事業目的】 児童生徒の学力の検証軸として、本市独自の学力調査を実施することにより、学力の定着状況を把握・分析し、各学校における取組の充実・改善に役立てます。定着が不十分な学習内容については、学習問題配信サービスを用いて補充をし、確かな学力を身に付けることを目指します。 併せて、小中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上を目的とし、夏季休業中に外国語指導助手を活用したイングリッシュキャンプを実施します。 なお、学術面における市独自の賞を創設することにより、児童生徒の学力向上の推進・学習意欲の向上を図ります。 また、講師を招聘し教職員を対象とした教育講演会や、大学教授等を招いた研修会、授業研究を実施することで、教職員の指導力の向上を目指します。						
【事業概要】						
学力の定着状況の 把握・指導の改善		① 本市独自の学力調査の実施 ・検証軸として学力調査を設けます。 (1) 対象：小学2・3・4年生、中学1年生 教科：国語、算数（数学） 実施期間：令和6年度1学期 (2) 対象：中学1・2年生 教科：国語、数学、英語 実施期間：令和6年度3学期 方法：調査問題及び集計等は、外部委託をします。				
児童・生徒の 学力向上の推進 ・学習意欲の向上		② 市内小中学校学習問題配信サービス(タブドリLive!) ・対象・教科：小学1年～6年生・国語、算数、理科、社会、英語 中学1年～3年生・国語、数学、理科、社会、英語				
指導力の向上		③ ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプ ・小中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上を目的とし、夏季休業中に外国語指導助手を活用したイングリッシュキャンプを実施します。				
		④ 教育講演会 ・大学院専任教員を講師に招き、教員を対象に講演会を実施します。				
科目	10 款	1 項	2 目	目 名 称	事務局費	学校教育課
	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	①本市独自の学力調査 小2・3・4、中1・2 教科 国語・算数(数学)・英語 ②学習問題配信サービス(タブレット利用) 小学1～2年国語・算数 小学3～6年国語・算数・理科・社会・英語 中学1～3年国語・数学・理科・社会・英語			①本市独自の学力調査 小2・3・4、中1・2 教科 国語・算数(数学)・英語 ②学習問題配信サービス(タブドリLive!) 小学1～6年国語・算数・理科・社会・英語 中学1～3年国語・数学・理科・社会・英語		引き続き実施予定

事業名		【継続】 外国語指導助手招致事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
34,871						34,871
事業期間		平成6年度～			総事業費	
【事業目的】 児童生徒が外国語指導助手の協力を得て、言語や文化に対する理解を深めることと、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを目的としており、グローバル化した社会で「生き抜く力」を育成します。また、令和2年度から新学習指導要領の全面実施に伴い、小学3・4年生から外国語活動（週1時間）が始まり、小学校5・6年生で英語が正式教科（週2時間）となったことから、ALTを活用した授業が受けられるようにしています。						
【事業概要】 《配置人数》 7人（全小・中学校対象） 《配置校》 第一中、第二中、第三中、三会中、有明中、第一小、第二小 《訪問校》 第三小、第四小、第五小、三会小（長貫分校）、大三東小、高野小、湯江小 外国語指導助手(ALT)を7人体制で配置することで、小学1年生から中学3年生のすべての学級において、ALTを活用した英語教育を行うことができます。						
《活動内容》 ①授業における支援 ・教科担任のアシスタントとして授業をサポートします。 ・授業中に児童・生徒に対して、積極的に働きかけ、実践力を身に付けます。 ②授業内容の計画作成における連携 ・教科担任等からの要望により、指導案を共に作成し、授業での役割分担を明確にした効果的な指導につなげます。 ③教材研究 ・児童・生徒の実態に即した教材を作成します。						
【成果】 ①全小・中学校を訪問し、授業で活用します。 活用状況（令和5年4月～12月） 1日平均 3.5時間 ②島原市独自のユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプを実施しています。 ③学校の掲示板にALTのコーナーを設け、外国の文化の紹介等を行うことによって、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高めるのに役立っています。						
 						
科目	10 款	1 項	2 目	目名称	事務局費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名		【継続】 不登校児童生徒適応指導事業																																																																												
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)																																																																												
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																																																																								
4,956						4,956																																																																								
事業期間		平成8年度～			総事業費																																																																									
【事業目的】 心理的又は情緒的理由により登校できない状況にある児童生徒に対し、個別や小集団での相談・指導を行いながら、学校への復帰を目指し、集団生活に適応する力を育てます。																																																																														
【事業概要】 〔要因・背景〕 「不安など情緒的混乱」「無気力」の割合が多いと言われていましたが、いずれの理由が主であるか決めがたい複合の割合が最近多く、要因・背景の複合化や多様化の傾向があります。そういう中、上記事業目的をもって設置してある本市適応指導教室は、多様なニーズに対応できる機関の一つとしてその存在価値は大きいものになっています。																																																																														
〔対策〕 ※令和5年10月現在の状況 島原市適応指導教室 【ひまわり教室】（本市事業）																																																																														
・相談員：2人 ・通級者：小学生1人、中学生9人 ・仮通級者：小学生1人、中学生0人																																																																														
 1週間の生活(例) <table><tr><td></td><td>月曜日</td><td>火曜日</td><td>水曜日</td><td>木曜日</td><td>金曜日</td></tr><tr><td>9:30</td><td colspan="5">通 級 時 間</td></tr><tr><td>9:40</td><td colspan="5">朝 の 活 動</td></tr><tr><td>10:00</td><td colspan="5">朝 の 会</td></tr><tr><td>10:50</td><td>ひまわり タイム</td><td colspan="4">学 習 タ イ ム</td></tr><tr><td>11:00</td><td colspan="5">休 み 時 間</td></tr><tr><td>11:50</td><td colspan="3">学習タイム</td><td>自由タイム 軽スポーツ</td><td>ひまわり タイム</td></tr><tr><td>13:00</td><td colspan="5">昼 食 ・ 昼 休 み</td></tr><tr><td>13:30</td><td colspan="5">通室報告・読書タイム</td></tr><tr><td>14:30</td><td>軽スポーツ</td><td>チャレンジ 登校</td><td>陶芸教室</td><td>ALT 茶道教室</td><td>チャレンジ 登校</td></tr><tr><td>15:30</td><td colspan="5">清掃・帰りの会</td></tr><tr><td></td><td colspan="5">帰 宅</td></tr></table>								月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	9:30	通 級 時 間					9:40	朝 の 活 動					10:00	朝 の 会					10:50	ひまわり タイム	学 習 タ イ ム				11:00	休 み 時 間					11:50	学習タイム			自由タイム 軽スポーツ	ひまわり タイム	13:00	昼 食 ・ 昼 休 み					13:30	通室報告・読書タイム					14:30	軽スポーツ	チャレンジ 登校	陶芸教室	ALT 茶道教室	チャレンジ 登校	15:30	清掃・帰りの会						帰 宅				
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日																																																																									
9:30	通 級 時 間																																																																													
9:40	朝 の 活 動																																																																													
10:00	朝 の 会																																																																													
10:50	ひまわり タイム	学 習 タ イ ム																																																																												
11:00	休 み 時 間																																																																													
11:50	学習タイム			自由タイム 軽スポーツ	ひまわり タイム																																																																									
13:00	昼 食 ・ 昼 休 み																																																																													
13:30	通室報告・読書タイム																																																																													
14:30	軽スポーツ	チャレンジ 登校	陶芸教室	ALT 茶道教室	チャレンジ 登校																																																																									
15:30	清掃・帰りの会																																																																													
	帰 宅																																																																													
科目	10 款	1 項	2 目	目名称	事務局費	学校教育課																																																																								
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降																																																																								
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定																																																																								

事業名		【継続】 子育て応援新入学児童通学用かばん支給事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
5,413					5,413	
事業期間		令和5年度～			総事業費	
【事業目的】 近年、小学校に通う児童が使用している「ランドセル」は、年々高額になり、入学準備を行う保護者等にとって経済的な負担が大きくなっています。また、教科書サイズの変更やタブレット端末の持ち帰りにより、「ランドセル」が大型化し、児童の身体的負担が考えられる状況です。 このことから、「ランドセル」と同程度の機能等を備えた「通学用品（通学用かばん）」を新入学児童に支給することで、保護者等の経済的負担の軽減や児童の身体的負担の軽減等を図り、「とことん子育てにやさしいまちしまばら」の取組の一環とすることを目的とします。						
ブルー レッド ブラウン  ・開け閉め簡単  ・たっぷり・びったり収納  ・レインカバー付き 						
【事業概要】						
◆支給対象者 令和7年度就学予定者 330人（令和6年1月現在）						
◆支給対象者への支給までのスケジュール						
月	時期	周知関係				
令和6年 2	中旬	・各幼保園保護者宛チラシ配布 ・広報等記載 ・各幼保園へ見本貸出及び庁舎等に見本展示（2月中）				
3	上旬	・入学式後ランドセル使用状況確認 ・各幼保園保護者宛チラシ配布 ・再度各幼保園へ見本貸出及び庁舎等に見本展示（4月中）				
	下旬	・保護者へ申込書郵送→保護者申込				
4	上旬	・保護者申込開始（4月中）				
	下旬	・再度保護者へ申込書郵送				
6	上旬	・令和7年度転出入対応（随時）				
10～11		・就学前検診において支給方法等の説明				
令和7年 2	上旬	・令和7年度対象者支給完了				
科目	10 款	2 項	1 目	目名称	学校管理費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	令和5年度より上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名	【継続】 学校司書配置事業					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
16,744					16,744	
事業期間	平成16年度～			総事業費		
【事業目的】 読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにするなど、人生をより豊かに生きていくうえで欠くことができないものです。 そこで、児童・生徒や教職員に適切な情報提供を行うことができる「学校司書」を配置することで、学校図書館環境の整備を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。						
【事業概要】 配置人数 14人（全小・中学校） 勤 務 週3日 （年間）123日程度 勤務時間 1日6時間 活動内容 ① 経営的活動 ・入室者数、貸出冊数、学習利用等の統計 ・図書ボランティアとの連携 ② 技術的活動 ・図書館資料の収集、分類、展示、修理・製本、点検及び廃棄、書架の管理 ③ 奉仕的活動 ・図書の貸出やレファレンスサービス、読みかたり、お話し会の実施 ・図書相談、学習資料の提供、広報活動 ④ 教育的活動 ・図書委員や図書館使用学級への援助 ・司書教諭や担任との連携						
【成果】 図書貸出冊数（年間1人平均）の推移 (単位：冊)						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	173.6	166.8	173.4	181.9	184.7	194.7
中学校	23.8	25.5	25.3	29.4	30.2	27.3
科 目	10 款	2・3 項	2 目	目 名 称	教育振興費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名	【継続】 学習支援員配置事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
29,061		788			28,273
事業期間	平成20年度～			総事業費	

【事業目的】

小・中学校において児童生徒の学力向上のために、学級担任及び教科担任等の補助として授業に入り、学習活動上のサポートを行います。

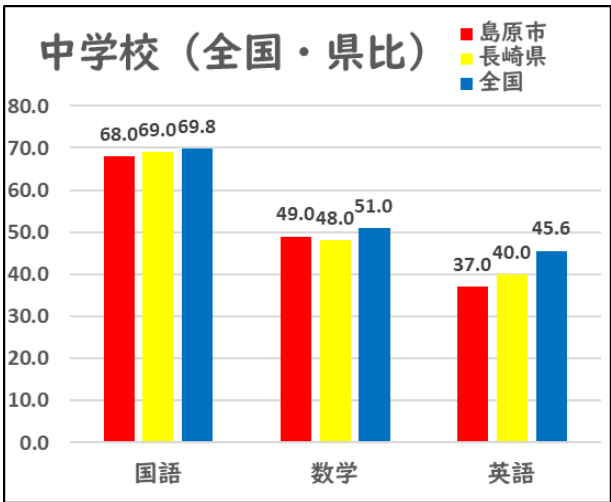
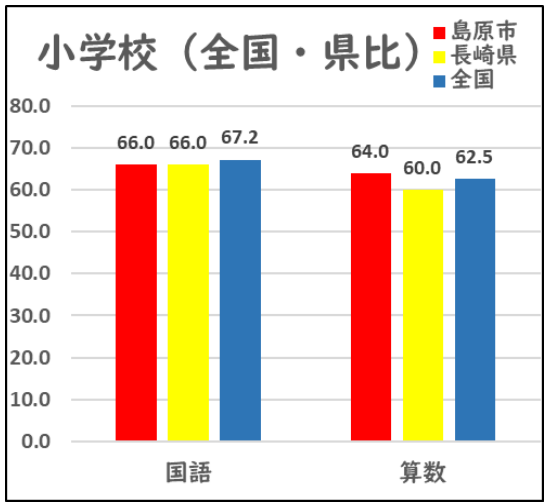
また、教育上特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行います。さらに、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行い、障害等に応じた適切な教育を実施します。

【事業概要】

- 配置人数 20人（全小・中学校）
- 勤務 週5日
- 勤務時間 1日5時間
- 活動内容
 - ①児童生徒の学習活動の補助
 - ②児童生徒の抱える学習上の困難に対しての支援
 - ③発達障害の児童生徒に対する学習支援、日常生活動作、教室間移動等における介助
 - ④運動会（体育大会）、学習発表会、校外活動等の学校行事の支援
 - ⑤支援方法等の打ち合わせ
 - ⑥その他校長が指示する事項
 - ⑦医療的ケア児に対しての支援

【成果】（令和5年度全国学力調査の結果から）

○小学校算数の平均正答率が全国平均を上回りました。（小6）



科目	10 款	2・3 項	2 目	目名称	教育振興費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名		【継続】 幼児ことばの教室設置事業																
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)																
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源												
1,040						1,040												
事業期間		平成11年度～			総事業費													
【事業目的】 言葉に課題のある幼児に関する指導及び相談を行うことにより、課題の改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長を目指します。 【事業概要】 設置場所 島原市萩が丘二丁目5688番地（第二小学校内） 開設日時 週4日（火曜～金曜） 勤務時間 1日4時間 活動内容 指導員1人配置し、下図のような連携を図りながら指導・相談を行います。																		
幼児ことばの教室（家庭の状況に応じて通室日・時刻を決定。） 指 導 ↑ 家庭（幼児の状況） ・正しく発音ができない（機能的構音障害） ・話し言葉の発達が遅れている（発達遅滞） ・口蓋裂により言葉の異常がある（器質的構音障害） ・難聴のために、言葉がはっきりしない（難聴） 相 談 → 幼稚園 保育園 (気になる点を保護者や 幼児ことばの教室へ連絡) 気 づ き ← 理 解 ・ 啓 発 ↓																		
【成果】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和2年度</td> <td style="width: 33%;">令和3年度</td> <td style="width: 33%;">令和4年度</td> </tr> <tr> <td>教育相談 42件</td> <td>教育相談 44件</td> <td>教育相談 40件</td> </tr> <tr> <td>入室児 30人</td> <td>入室児 35人</td> <td>入室児 33人</td> </tr> <tr> <td>退室児 24人</td> <td>退室児 23人</td> <td>退室児 27人</td> </tr> </table>							令和2年度	令和3年度	令和4年度	教育相談 42件	教育相談 44件	教育相談 40件	入室児 30人	入室児 35人	入室児 33人	退室児 24人	退室児 23人	退室児 27人
令和2年度	令和3年度	令和4年度																
教育相談 42件	教育相談 44件	教育相談 40件																
入室児 30人	入室児 35人	入室児 33人																
退室児 24人	退室児 23人	退室児 27人																
科目	10 款	2 項	2 目	目名称	教育振興費	学校教育課												
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降												
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定												

事業名		【継続】 小・中学校ICT推進事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
62,678		15,216			47,462	
事業期間		令和2年度～			総事業費	
【事業目的】 GIGA スクール構想により令和2年度に整備した通信ネットワーク強化及び一人一台端末配備の環境やICTを活用した教育のために必要な機器及びアプリケーションソフト等の導入を行います。						
【事業概要】 ①ICT支援員経費（2人）：学校現場のICT教育推進のため2人の支援員を配置します。 （文科省の目標は4校に1人） ②フィルタリングソフト（i・フィルター）：児童・生徒がインターネットを使用する際に危険なサイト等にアクセスしないようフィルタリングソフトを利用します。 ③一人一台端末等修繕料：児童の使用に伴う一人一台端末の破損（ディスプレイ、キーボードの破損等）に対応するために必要な修繕を行います。 ④ネットワーク管理保守業務委託料：ネットワーク障害の早期復旧や、機器の故障等に対応するための保守契約を締結します。 ⑤一人一台端末用アクセスポイント機器及び端末保管庫設置（18教室）：現在、1年生はPC室で授業を行っていることから、1年生の教室にネットワーク環境及び端末保管庫を整備します。 ⑥一人一台端末購入（415台）：1年生は令和元年度に導入したPC室の端末を利用し授業を行っていることから、一年生用の端末を整備（更新）します。 ⑦校務用PC購入（教師用PC）70台：令和元年度に購入した教師用PC70台等の更新を行います。 ⑧公衆送信補償金：著作権法に基づき、遠隔授業等で学校外への教材の配信を行う際に、必要な補償金を授業目的公衆送信補償金等管理協会に支払います。						
【積算】(主なもの)		(税込、単位：千円)				
	項目	予算内容(積算等)			予算額	
①	ICT支援員経費(2人)	報酬、期末手当、勤勉手当、社会保険料等			7,235	
②	フィルタリングソフト	3,620台(小中)×1,485円(税込)			5,376	
③	一人一台端末等修繕料	一人一台端末45台			2,100	
④	ネットワーク管理保守業務委託料	月額162,800円(内訳：小108,500円、中54,300円)			1,978	
⑤	一人一台端末用アクセスポイント機器及び端末保管庫設置	アクセスポイント:18教室×165,000円 保管庫:18教室×287,100円 等			8,578	
⑥	一人一台端末購入(415台)	415台(1年生・予備用)×62,920円(Gアカウント登録料含む)			26,112	
⑦	校務用PC購入(教師用PC)70台	70台(小中計)×156,200円			10,934	
⑧	公衆送信補償金	小148千円、中114千円			262	

科目	10 款	2, 3 項	2 目	目 名 称	教育振興費	教育総務課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	端末・通信環境整備、 ライセンス契約 等			上記事業を実施		引き続き実施予定

6. 教育の充実

当初予算書
289P、295P

事業名	【継続】 小・中学校就学援助事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
53,052	30				53,022
事業期間				総事業費	

【事業目的】
小学校及び中学校に在学する児童生徒の学用品費や給食費などについて、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助制度により支援を行うことで、健康で学びに専念できる環境（学校、家庭）を充実させ、将来を担う子どもたちの健全な「人づくり」を目指します。

【事業概要】

援助の内容と積算明細

※単価（ ）は令和4年度平均等
※学校給食費については、食数により算定

区 分	費 目		単価(円)	人数	金額(千円)
小学校	学用品費	1年	11,630	50	582
	学用品費	2-6年	13,900	262	3,642
	学用品費（オンライン通信費）	全学年	7,000	312	2,184
	学用品費(新入学品費)	1年	54,060	52	2,811
	修学旅行費	6年	実費額(22,690)	66	1,498
	校外活動費	5年	実費額(2,600)	45	117
	社会科見学活動費	4年	実費額(3,000)	51	153
	医療費		実費額(5,291)	151	800
	学校給食費		実費額(240)	61,740	14,818
	通学費		実費額(60,000)	1	60
小学校 計					26,665
中学校	学用品費	1年	22,730	56	1,273
	学用品費	2-3年	25,000	147	3,675
	学用品費（オンライン通信費）	全学年	7,000	203	1,421
	学用品費(新入学品費)	1年	63,000	73	4,629
	修学旅行費	2年	実費額(60,910)	57	3,500
	校外活動費	1年	実費額(2,300)	56	129
	医療費		実費額(7,559)	79	600
	学校給食費		実費額(280)	39,642	11,100
	通学費		実費額(60,000)	1	60
中学校 計					26,387
全体 合計					53,052

認定者数及び認定率の推移

(R5.10現在)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定者数 (年度末)	小学校	334人	329人	303人	280人
	中学校	181人	197人	208人	206人
	合計	515人	526人	511人	486人
認定率 (年度末)	小学校	14.66%	14.25%	13.11%	12.32%
	中学校	16.00%	17.72%	18.46%	18.86%
	合計	15.11%	15.38%	14.86%	14.44%

科目	10 款	2・3 項	2 目	目名称	教育振興費	教育総務課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		上記事業を実施

6. 教育の充実

当初予算書

289P、297P

事業名		【継続】 小・中学校施設整備事業			
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)			
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
51,661				30,700	12,075 8,886
事業期間					総事業費
【事業目的】					
学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす教育施設であり、学校教育を進める上で安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保します。					
【事業概要】					
学校施設の営繕・管理について、各小中学校において、現場の調査確認を行い危険性・緊急性・必要性等を考慮し修繕・工事を実施します。					
≪修繕・工事の内訳≫					
○小学校 (単位：千円)		○中学校 (単位：千円)			
・ 修繕料 6,375		・ 修繕料 5,700			
・ 業務委託料 3,386		・ 業務委託料 2,400			
・ 工事請負費 6,700		・ 工事請負費 27,100			
合 計 16,461		合 計 35,200			
≪主な工事の概要≫					
工事名称		工事概要			
小学校	第二小学校放送設備改修工事	経年劣化により不調をきたしている放送設備について、修理不可のため更新します。			
中学校	第一中学校 高圧受変電設備更新工事	耐用年数を超過している高圧受変電設備について更新します。			
	第二中学校 美術室屋上防水改修工事	防水層劣化により雨漏りしているため、ウレタン塗膜防水で改修します。			
トイレ洋式化工事 (四小、三会小、三中)		和式トイレに不慣れな児童・生徒のストレス、健康面を配慮しトイレの洋式化工事を行います。			
電話設備更新業務 (三会小、高野小、三会中)		経年劣化により不調をきたしている電話設備について、修理不可のため更新します。			
科目	10 款	2・3 項	3 目	目 名 称	学校整備費
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度	
	施設整備を計画的に実施			施設整備を計画的に実施	
				引き続き計画的に実施	

事業名		【継続】 心の教室相談員配置事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,926						4,926
事業期間		平成10年度～			総事業費	
【事業目的】 中学校において、生徒が悩み等を気軽に話せ、心のゆとりを持てるような環境を提供し、生徒のストレスを和らげることのできる第三者的存在として、全中学校に「心の教室相談員」を配置し、生徒や保護者の悩みや不安を聞くなどの相談活動を実施します。						
【事業概要】 《事業主体》 島原市 《事業概要》 配置人数5人（全中学校に各1人） 勤務時間 3校 週4日 1日5時間（第一・第二・有明中学校） 2校 週3日 1日4時間（第三・三会中学校） 活動内容①生徒の悩み相談や話し相手、家庭訪問等を実施し、学校における教育相談を行います。 また、生徒のみならず、保護者との関わりを含めた相談活動の実践に努めます。 不登校ぎみの生徒については、特に電話等を活用した家庭との連携を密にした相談活動を目指します。 ②地域における情報収集、地域と学校の連携及び支援を行います。 ③その他、学校の教育活動の支援を行います。						
【成果】 より多くの子どもたちの悩みに対応できたかどうかは、相談員としての重要な成果指標です。そのため、相談件数を成果の目標としてあげています。 〔相談件数〕 1,954件（令和5年3月末現在） 〔内 容〕 いじめ、不登校、友人関係、異性関係、家族問題、健康、子育て、非行、学習・進路、教師との関係等。						
科目	10 款	3 項	2 目	目名称	教育振興費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名	【拡充】 肥前島原子ども狂言ワークショップ				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,356					1,356
事業期間	総事業費				

【事業目的】

子どもたちに芸術に接する機会を提供し、市民文化の向上と地域活性化につなげるため、肥前島原子ども狂言ワークショップを実施しています。令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭に向けて、島原オリジナル狂言である「釣ろうよ」に続く、二つ目のオリジナル狂言を創作し、島原の歴史・文化の継承と新たな文化の創造を図ります。

【事業概要】

○肥前島原子ども狂言ワークショップの実施

・島原文化会館を主会場として、体験型事業の子ども狂言ワークショップを通年で実施します。

○島原オリジナル狂言の創作

・島原の民話等を題材とした島原オリジナル狂言を創作します。市内の有識者等の協力を得て作成する台本をもとに、肥前島原子ども狂言ワークショップの講師に依頼して、狂言の台本と動きを作成し、島原オリジナル狂言を完成させます。



【写真】令和5年島原城薪能の舞台に立つ島原子ども狂言ワークショップの子どもたち



島原オリジナル狂言は、令和7年度の国民文化祭において披露し、全国へ島原の文化を発信予定

科目	10 款	4 項	1 目	目名称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	・肥前島原子ども狂言ワークショップの実施			・肥前島原子ども狂言ワークショップの実施 ・島原オリジナル狂言の創作		・肥前島原子ども狂言ワークショップの実施 ・令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭に合わせ、島原オリジナル狂言を披露

事業名	【継続】 国民文化祭				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
500					500
事業期間	令和5年度～令和7年度 (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

令和7年度に長崎県で初開催となる国民文化祭が行われます。本市においても、文化事業の全国大会や本市ならではの文化プログラムを実施し、本市の文化振興を図りながら、本市の魅力的な文化を全国へ発信し、交流人口の増加につなげます。

【事業概要】

令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭に向けて、市内文化団体と連携を取りながら、下記のとおり取り組みます。

令和6年度 開催準備、国民文化祭の視察（岐阜県）、広報・啓発活動

令和7年度 国民文化祭開催、広報・啓発活動

国民文化祭の概要（県チラシより抜粋）

ながさきピース文化祭2025

第40回国民文化祭

第25回全国障害者芸術・文化祭

令和7年

9月14日①→11月30日①

ながさき
ピース文化祭
2025とは

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の統一名称（愛称）です。

ピース（平和）な時だからこそ、文化を思いきり楽しめる！

文化で生まれる交流が、ピースを育む！文化芸術を通じて、
平和を長崎から国内外へ発信しようという思いを込めています。

キャッチフレーズ

文化を みんなに

文化は一定の人だけのものではなく、
みんなのもの！みんなで楽しめるもの！
文化には人と人をつなげる力がある
という思いを込めています。

ロゴマーク



平和の象徴「鳩」と、文化を育み、未来へと繋ぐ「手」がモチーフです。
ブルーは海外との文化の架け橋となった「長崎県の花」をイメージしています。
「ピース」に込められた平和の願い、文化芸術を通じて生まれるハッピーな交流、そして、手を差し伸べてお互いが助け合う思いやりを表現しています。

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	R4年度 長崎県実行委員会設置 R5年度 島原市実行委員会設置			R6年度 開催準備等		R7年度 国民文化祭開催

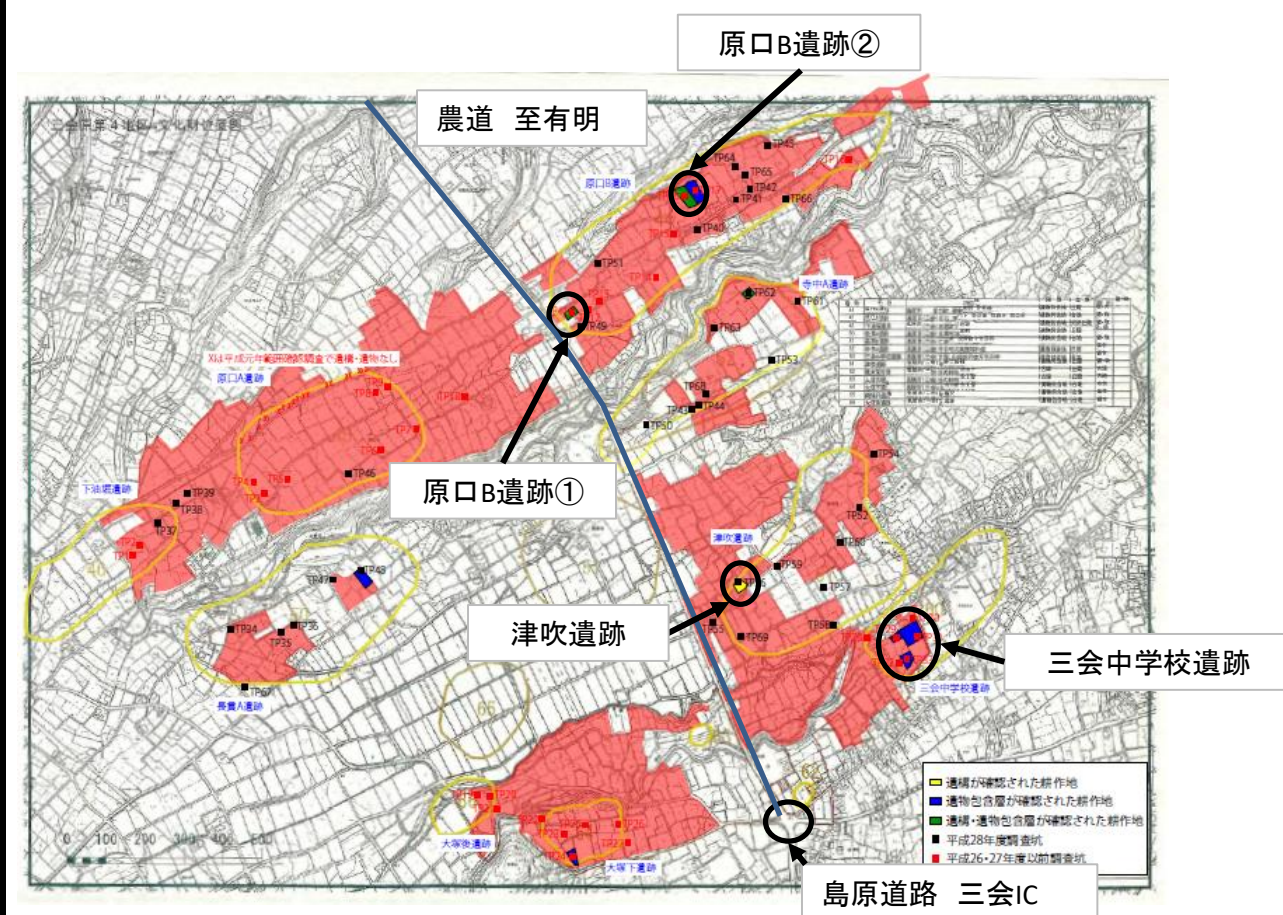
事業名	【新規】 三会原第4地区発掘調査事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地方債	その他	一般財源
24,143		24,143			
事業期間	令和6年度～			総事業費	

【事業目的】

島原振興局の事業である三会原第4地区農業基盤整備にかかり、埋蔵文化財の残存が確認された原口B遺跡、津吹遺跡で、土木工事等による遺跡の破壊が免れない約310㎡と約200㎡について、発掘調査を実施し、記録保存を行います。

- 原口B遺跡① 調査対象約310㎡ (R6年度調査予定)
 津吹遺跡 調査対象約200㎡ (R6年度調査予定)
 原口B遺跡② 調査対象約2,500㎡ (R7年度以降調査予定)
 三会中学校遺跡 調査対象面積未定 (調査時期未定)

上記現地発掘調査のほかに、報告書作成刊行費用も事業者負担。
 (作成時期未定)



科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	・ (臨) 埋蔵文化財範囲確認調査事業経費により範囲確認調査を実施 ・ 調査成果を基に事業者と設計協議等			・ 本調査2ヶ所実施 (原口B遺跡①、津吹遺跡)		・ 設計協議 ・ 本調査約2ヶ所実施 (原口B遺跡②、三会中学校遺跡) ・ 発掘調査報告書作成・刊行

事業名	【継続】				
	市内遺跡緊急目的調査及び島原城跡総合調査報告書作成				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
11,847	5,923	177			5,747
事業期間				総事業費	

【事業目的】

- ・市内遺跡緊急目的調査
各種開発事業の事前に範囲確認調査等を実施し、埋蔵文化財の適切な保護に努めます。
- ・島原城跡総合調査報告書作成・刊行
島原城跡の国史跡指定に向け、前年度までに実施した各種調査結果を報告書にまとめ、国史跡指定へ意見具申する際の資料の一つとし、島原城跡の文化財的価値の向上につなげます。

【事業概要】

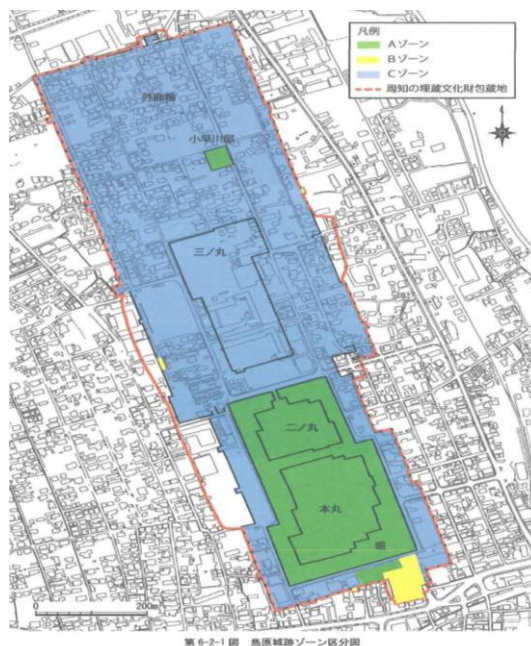
(緊急目的) 民間開発や公共工事の事前に範囲確認、試掘調査、報告書作成を実施します。
 (保存目的) 有識者から成る島原城跡総合調査検討会議を開催し指導・助言を得ながら、前年度までの島原城跡の調査結果をまとめ、島原城跡総合調査報告書の刊行を行います。

【現状・課題】

島原城跡では近年の気象災害等により崩落の危険性が高い石垣を数カ所確認しています。国史跡指定をうければ国庫補助事業として災害復旧が実施でき財政負担の軽減につながるため、史跡の保存のためにも国史跡指定を受ける必要があります。

島原城跡の文化財的価値は潜在化したものも多く、これらを調査・把握し市民へ周知する等史跡の活用につなげる必要があります。

また、島原城跡の適切な保存等のためには、市公有化を目指すこととなります。島原城跡内の民間地で、利活用しづらい土地購入の打診がある際に、国史跡となれば、公有化に対する国庫補助を受けることも可能となり、財政負担軽減につながります。



県指定史跡島原城跡
 Aゾーン
 県史跡指定範囲
 Bゾーン
 県史跡指定追加候補範囲
 Cゾーン
 Bゾーン以外の将来の県史跡指定追加候補範囲

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	・緊急目的範囲確認調査報告書刊行（令和4年度分） ・島原城跡総合調査報告書（仮題）の作成			・緊急目的の範囲確認調査等 ・緊急目的範囲確認調査報告書作成・刊行（令和5年度分） ・島原城跡総合調査報告書		・緊急目的の範囲確認調査等 ・緊急目的範囲確認調査報告書作成・刊行（令和6年度分）

事業名	【継続】				
	島原市文化財保存活用地域計画作成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
418	209				209
事業期間	令和3年度～令和6年度 (複数年度事業)			総事業費	32,804

【事業目的】

島原市に所在する貴重な歴史や文化、自然、伝統的な技術など多様な文化財（地域資源）を、「指定文化財」という重点保護の枠組みにとらわれず、総合的に把握し、その価値を保全し活用することで、市民が地域に住み続けることの誇りの醸成や文化観光などの推進による地域活性化を進めていくための基本となる行動計画を作成します。

【事業概要】

島原市に所在する文化財を「島原の歴史」等から抽出し、現地調査（現存の有無・種別・年代・所在地等）を行い、地域別、年代別、種類別の観点から考察を行うことで、島原市全体の文化財について総合的に保存・活用するための行動計画を作成します。計画作成にあたっては、学識経験者（大学教授等6人）その他（文保審委員、観光・まちづくり関係等8人）で構成される作成委員会で協議します。

文化庁地域文化創生本部の文化芸術振興補助金から計画作成の事業費に対し、補助されます。（補助率は計画作成自治体の全体数により毎年異なります）

【効 果】

島原市の文化財保護の取組の方向性を明示、周知することにより、様々な関係者や市民の理解・協力を得て、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を通して地域活性化を図ります。地域計画が文化庁から認定されれば、人材育成や普及啓発事業に補助が受けられます。

【事業スケジュール】

令和6年度

- ・市民向けワークショップ
- ・認定申請に向けた文化庁協議
- ・地域計画認定申請
- ・文化庁長官による認定
- ・地域計画印刷製本、関係団体への送付

推進体制



行動計画の推進体制の例（福井県小浜市）

科目	10 款	4 項	1 目	目名称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	・文化財抽出及び現地調査 ・各地区ワークショップ開催 ・計画作成委員会開催			・文化庁へ認定申請 ・地域計画書刊行、送付 ・各地区ワークショップ開催		—

事業名	【新規】 島原城跡三ノ丸御殿保存活用事業				
当初予算額	財 源 内 訳				(単位：千円)
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
6,792				6,792	
事業期間	令和6年度～			総事業費	

【事業目的】

宮の町にある旧菖蒲邸の一部座敷は、建築の専門家から、島原城三ノ丸御殿の中の藩主御殿に存在していたであろう座敷で、江戸時代から現存する御殿は全国でも6例しかなく、非常に貴重なものではないかとの評価を受けています。

令和6年度で建物調査と並行し、島原城築城400年事業の一環として、市民の皆様にも期間限定での公開を実施します。

また、建物調査終了後に建物解体を行い、将来的な復元を見据え保管します。

【現状・課題】

現在、旧菖蒲邸の家屋及び敷地が、近々売却予定であることから、三ノ丸御殿の一部と考えられる座敷が滅失する可能性があるため、至急調査のうえ、解体を行い保存しておく必要があります。



三ノ丸御殿 間取り図



三ノ丸御殿 座敷8畳

※赤で囲った部分が江戸時代のものであり、それ以外は明治時代以降に増築したもの

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	一般管理費	社会教育課
	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	—			・建物調査 ・建物解体 ・解体保管		・復元可能となるまで保管

事業名		【継続】 放課後子ども教室推進事業			
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)			
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
2,809			936		1,873
事業期間		平成20年度～			総事業費
【事業目的】 子どもの居場所を確保し、安全で安心して子育てができる環境づくりに寄与し、自主学習習慣の育成、地域人材との交流を図るため、夏休みに全地区公民館で「スクールキッズ」を、放課後に学校の施設を利用し全小中学校で「放課後子ども学習室」を実施します。					
【事業概要】 ○ 「スクールキッズ」…希望する小学生を集め、静かな環境で自学の習慣をつける訓練をします。夏休みの第2週の4日間の午前中 (26年度 2公民館、27年度 4公民館、28年度から 7公民館) ○ 「放課後子ども学習室」…放課後1時間に学校の余裕教室を開放し、宿題等の指導を行います。 26年度 1校（小学校）・27年度 10校（9小学校、1中学校） 28年度から 14校（9小学校、5中学校）					
【スタッフ】 ○ 「スクールキッズ」…退職校長会2人（質問部屋配置）、公募の見守指導員1人（自習部屋配置）を各公民館に配置します。 ○ 「放課後子ども学習室」…見守学習支援員を各校1人以上配置します。					
【効 果】 学力向上、自学習習慣定着、子どもの居場所づくり、少子化対策					
 					
科目	10 款	4 項	1 目	目名称	社会教育総務費
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度	
	スクールキッズ 7地区公民館			スクールキッズ 7地区公民館	
	放課後子ども学習室 9小学校、5中学校			放課後子ども学習室 9小学校、5中学校	
					引き続き継続予定

事業名	【新規】 島原市子ども読書推進計画策定（第4次）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
228					228
事業期間	令和6年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

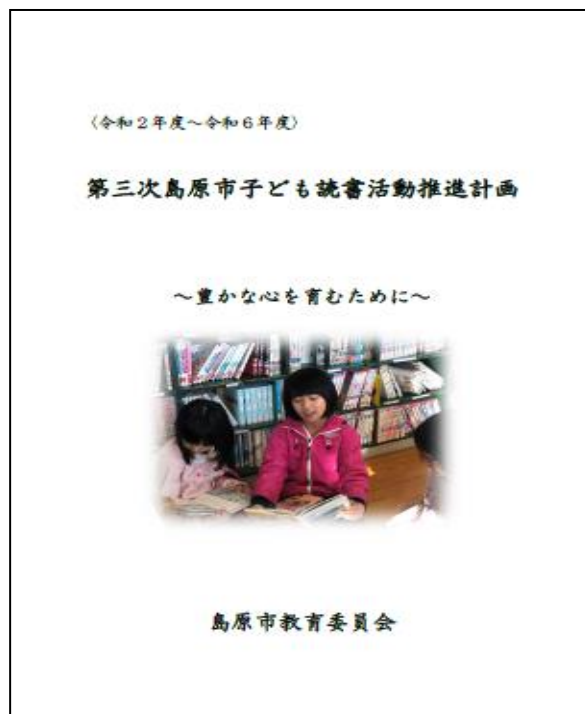
第3次島原市子ども読書推進計画が令和6年度末で終了するため、令和6年度中に、令和7年度からの第4次島原市子ども読書推進計画の策定作業を行います。

【経過】

平成17年度～平成26年度 島原市子ども読書活動推進計画
 平成27年度～平成31年度 第2次島原市子ども読書推進計画
 令和2年度～令和6年度 第3次島原市子ども読書推進計画

【事業概要】

図書館関係者、社会教育関係者、学校教育関係者、幼児教育関係者、図書ボランティアから、12人の島原市読書活動推進計画策定委員会委員を委嘱し、第4次島原市子ども読書推進計画の策定について協議を行います。第4次島原市子ども読書推進計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度の予定となっております。



『第3次島原市子ども読書推進計画』表紙

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	・第3次島原市子ども読書推進計画実施（R2～R6）			・第4次島原市子ども読書推進計画策定		・第4次島原市子ども読書推進計画実施（R7～R11）

事業名		【新規】杉谷公民館の施設維持・管理に要する諸経費				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,672				2,700		972
事業期間		令和6年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】						
杉谷公民館の設備更新を行い、利用者の安全や利便性を確保します。						
【事業概要】						
①杉谷公民館高電圧機器改修工事 2,700千円						
電気設備点検で改善の指摘があった区分開閉器と引込ケーブル、コンデンサを更新します。						
②陶芸窯運搬業務委託料 675千円						
老朽化した杉谷公民館の陶芸窯を処分し、比較的状态が良い他公民館配置の陶芸窯を移転して設置します。						
③杉谷公民館大ホール非常灯修繕 297千円						
建築設備定期調査で是正の指摘があった大ホールの非常灯を交換します。						
 区分別閉器 (波及事故防止装置)  杉谷公民館陶芸窯  大ホール非常灯						
科目	10 款	4 項	2 目	目名称	公民館費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業を実施		—

事業名		【新規】 森岳公民館の施設維持・管理に要する諸経費			
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)			
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
3,205					3,205
事業期間		令和6年度 (単年度事業)			総事業費
【事業目的】 施設の維持と講座・サークル等の活動の発展を促すため、森岳公民館の施設・設備の老朽化による修繕等を行います。					
【事業概要】					
① 高圧ケーブル用管路修繕、ケーブル入替 費用：2,878千円					
電気設備点検での指摘により、高圧引込線の絶縁抵抗値が著しく低下し、至急の改善が必要であることが判明しました。工事個所が埋蔵文化財包蔵地であることと、既設配管経路が雨水配管内部へ交錯・腐食し雨水管内部でケーブルが剥き出し状態であることから、ケーブルの抜き替えが難しい状況であるため、管路（埋設経路）を変更する工事を人力掘削で行い、変更した配管を利用しケーブルの入れ替えを行います。					
②消火器新規購入 費用：141千円					
使用期限の切れる消火器について、新規購入を行います。					
粉末消火器10型 9本					
粉末消火器50型 1本					
③プロジェクター用ロールスクリーン購入 費用：84千円					
パソコン教室などで使用するスクリーンが、老朽化により投影に支障をきたしているため、新規購入を行います。					
④故障等による購入、処分					
<購入>					
・ 大ホール用ヘッドセットマイク 費用：16千円					
(ピンマイクの故障に伴う買い替え)					
・ 掃除機2台 費用：39千円					
・ 事務室ブラインド 費用：30千円					
<処分>					
・ 電子ピアノ処分（修理不能による処分） 費用：17千円					
科目		10 款	4 項	2 目	目名称
		公民館費		社会教育課	
事業計画		前年度まで		今年度	
		来年度以降			
—		上記事業費概要と同じ		—	





事業名		【新規】 安中公民館屋上防水改修工事				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
20,400				20,400		
事業期間		令和6年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】 公民館は地域住民の最も身近な学習施設として多様な学びの機会や交流の場を提供し、よりよい地域社会づくりに大きく貢献する場であるため、適切な営繕管理を行い施設の安全性を確保することが必要です。本施設においては老朽化も進み、屋根や内外壁の痛みも激しいことから、財政事情等を鑑み最低限の修繕と判断し、屋根及び外壁の防水工事を行います。						
【事業概要】 降雨の都度、雨漏りが絶えず、特に1階大ホール入口及び入口付近の廊下、1階大ホールステージ東側待機室、大ホール天井（2カ所穴）、大ホールステージでは、公民館利用者からも指摘があっているため、屋根及び外壁の防水工事を行います。 建設業務委託料 2,400千円 工事請負費 18,000千円						
【雨漏り】						
ステージ東側待機室		大ホール入口付近		大ホール天井（2カ所穴）		
						
大ホール東側外壁		大ホール入口部分屋上①		大ホール入口部分屋上②		
						
科目	10 款	4 項	2 目	目名称	公民館費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			雨漏りに対する利用者からの指摘事項に対応するための修繕		—

事業名		【新規】 有明公民館の施設維持・管理に要する経費				
当初予算額		財源内訳				(単位：千円)
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,140				1,700		440
事業期間		令和6年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】 有明公民館の老朽化等による修繕等を行い、アフターコロナで増加すると見込まれる利用者の安全や利便性を確保します。						
【事業概要】						
①空調改修工事工事						
平成13年度の大規模改修時に更新し、現在で22年が経過しています。1階ロビーの2基（室内機及び室外機）のうち1基が正常に作動しない（スイッチ入れてもすぐに切れる、ガス漏れにより冷えない）状態であり、型式も古く部品の交換ができない（部品がない）ことから、更新工事を行います。						
費用：1,370千円「室内・室外機各1基の更新」						
②消防設備不良個所改修						
消火ポンプ制御盤（屋内消火栓に使用する水をためるタンクが設置されており、減水の場合に異常音が出るシステム）が内部回路の不良から、時々音を発するようになっていました。リセットしてもすぐに鳴りだす場合もあります。本設備は、平成13年度に大規模改修を行ったときに設置したものであり、設置後23年が経過しています。減水に対して正確に作動しない状態のため、有事の際に万全の体制を整えておくためにも改修を行います。						
費用：440千円「制御盤交換」						
③高圧受変電設備改修工事						
電気設備点検において、現在使用中の高圧コンデンサ（平成13年度の大規模改修時に設置）は、低濃度のPCBが含まれている可能性があり、PCB含有分析試験の実施について指摘されているため、高圧コンデンサの取替を行い、試験を実施します。						
費用：330千円「高圧コンデンサ交換」						
科目	10款	4項	2目	目名称	公民館費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			令和5年度までに生じた故障や住民からの要望に対応するための修繕の実施		—

事業名		【継続】 フッ化物洗口推進事業			
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)			
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
640					640
事業期間		平成27年度～			総事業費
【事業目的】 島原市は、むし歯がある子どもとむし歯がない子どもの二極化がみられ、子どもの年齢が上がるにつれてむし歯の本数が増える現状にあります。12歳児の一人当たりのむし歯の本数は、これまでのフッ化物洗口の取組の効果があり、長崎県平均及び全国平均より低い数値を示すようになってきています。今後も引き続き集団によるフッ化物洗口を小学校において継続することで、むし歯予防を定着させ、市内の子どものむし歯の低減を図ることを目的としています。					
【事業概要】					
実施対象		小学校1～6年生の希望者、中学校1～3年生の希望者 (全児童が希望した場合、約3,375人)			
実施方法		フッ化物洗口液10mLで、1分間「ぶくぶくうがい」をします。 使用薬剤…ミラノール顆粒11%			
実施日時		週1回(年間 小・中学校42週)			
必要物		・薬剤(ミラノール)・カルシウム飲料・紙コップ・ペットボトル			
費用		■消耗品 紙コップ 1個の値段 約1.8円 年間でかかる費用 約264千円 ペットボトル 年間でかかる費用 約11千円 ■薬剤費 薬剤 1人分(1回)のフッ化物洗口水溶液 0.1包(10ml) 1包の値段 約27円 1回にかかる費用 約9千円 1年間にかかる費用 約358千円 カルシウム飲料 年間でかかる費用 約7千円 消耗品費275千円+薬剤費365千円=640千円			
○長崎県フッ化物洗口推進事業補助金 令和3年度より、なし。					
科目	10款	5項	1目	目名称	保健体育総務費
事業計画	前年度まで			今年度	学校教育課
	全小・中学校実施			全小・中学校実施	来年度以降 引き続き実施予定

事業名	【継続】				
	平成新山 島原学生駅伝				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
17,550				17,550	
事業期間	平成10年度～			総事業費	

【事業目的】

冬の一大スポーツイベントとして定着している平成新山を冠とする大会として、島原の魅力・情報を発信することで交流人口の拡大と地域の活性化に努めます。

【事業概要】

《経緯》平成10年度に、1市16町が協力して、「島原・雲仙学生駅伝」として第1回目を開催し、平成20年度からは、島原市1市での開催となっています。島原市内一円にコースを設定し、男女ともにロードレースとして開催しています。

《主体》平成新山 島原学生駅伝大会 実行委員会

※構成団体は以下のとおり。()内は主な役割。

- ①九州学生陸上競技連盟 (大会・選手運営及びエントリ関係・式典催事)
- ②島原市 (会場及びコース管理・大会運営)
- ③長崎陸上競技協会、島原市陸上競技協会 (競技運営)
- ④長崎国際テレビ (報道関係・大会広報)

《期間》 開 始：男子：平成10年度～ 女子：平成17年度～

期 日：12月 第1土曜日

《内容》

- ・九州学生駅伝対校選手権大会 7区間 57.75キロ
- ・九州学生女子駅伝対校選手権大会 5区間 22.80キロ



科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		上記事業を実施予定

事業名		【新規】 島原城築城400年記念事業「ジュニア陸上教室」				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源	
400					400	
事業期間		令和6年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】 島原城築城400年を記念して、「ジュニア陸上教室」を開催します。「ジュニア陸上教室」は、島原市内における陸上競技の普及を目的とした事業です。島原市在住の小学生及び中学生・指導者を対象に陸上競技を通じたスポーツの楽しさを提供することにより、地域に根ざしたスポーツの普及活動、並びに青少年の健全育成を目的としています。						
【事業概要】 ○主 催 島原市 島原市教育委員会 九州学生陸上競技連盟 ○協 力 島原市陸上競技協会 ○会 場 島原市営陸上競技場 ○対 象 小学生（2年生以上）及び中学生及び高校生・指導者 150人 ○指導者 現・元陸上日本代表選手又は大学教授（※陸上競技指導者） ○参加料 無料 ○日 時 令和6年10月（予定） ○当日の流れ 受 付 8：30 開講式 9：00 教室 9：15～11：15 終了予定						
						
科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	-			上記事業内容を実施		-

事業名		【継続】 市民体育祭運営経費			
当初予算額		財源内訳 (単位：千円)			
		国費	県費	地方債	その他 一般財源
3,114					3,114
事業期間		昭和30年度～			総事業費
■概要					
【趣旨】 広く市民各層の体育・スポーツの普及発展と競技力の向上を図り、あわせて市民相互の親睦融和を深め、明るく健全な郷土島原の発展のために開催しております。					
【期日】 体育の日の前日を総合開会式及び大運動会とし、その前の週の日曜日を各種競技会として、2日間で開催しております。					
【主催】 島原市、島原市教育委員会、島原市スポーツ協会					
【後援】 スポーツ推進委員協議会					
【主管】 市民体育祭実行委員会					
【競技】 ①大運動会、②サッカー、③水泳、④テニス、⑤バレーボール、⑥バスケットボール、⑦レスリング、⑧ソフトテニス、⑨卓球、⑩軟式野球、⑪ソフトボール、⑫バドミントン、⑬弓道、⑭剣道、⑮空手道、⑯相撲、⑰ボウリング、⑱少林寺拳法、⑲ゲートボール、⑳ダンススポーツ、㉑ローンボウルズ、㉒ペタンク、㉓グラウンドゴルフ					
■経緯					
・第1回大会 昭和30年9月開催					
■実績（参加者数）					
・令和5年度 大運動会 雨天により中止 各種競技会 1,280人					
・令和4年度 大運動会 1,271人 各種競技会 925人					
・令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策により大運動会、各種競技会ともに中止					
・令和2年度 大運動会 新型コロナウイルス感染症対策により大運動会は中止 各種競技会 761人※一部実施					
・令和元年度 大運動会 2,615人 各種競技会 1,230人					
					
科目	10款	5項	2目	目名称	スポーツ振興費
事業計画	前年度まで			今年度	スポーツ課
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ	来年度以降
引き続き実施予定					

事業名	【継続】				
	J F A ころのプロジェクト「夢の教室」				
当初予算額	財 源 内 訳				(単位：千円)
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
5,196					5,196
事業期間	平成26年度～			総事業費	

【事業目的】

スポーツ選手とそのOB・OGが、夢を持つことの素晴らしさや夢に向かって努力することの大切さなどを子どもたちと語り合う「夢の教室」を開催することで、子どもの心の教育の充実を図ります。

【事業概要】

「夢の教室」事業

主 催 島原市、公益財団法人日本サッカー協会

対 象 島原市内全小学校第5学年及び市内全中学校第2学年のクラス（計28クラス）

「カリキュラムの内容」

小学校の正規の授業2時間（90分間）を利用して行います。

●【前半】 ゲームの時間（35分）

体育館で、体を動かしながら、グループで一つの目的を達成するゲームや競争を通じて、目的のために協力すること、相手を思いやる心、フェアプレー精神を、実技の中で気付いてもらう時間です。

①自己紹介（5分）

②サブゲーム（15分）

③メインゲーム&まとめ（15分）

（※夢先生の専門競技をするわけではありません。）

●【後半】 トークの時間（55分）

夢先生の体験談をもとに、児童・生徒とともに夢について語り合う時間です。

①夢先生の夢トーク（35分）

②みんなの夢（15分）

③エンディング（5分）



科 目	10 款	5 項	2 目	目 名 称	ス ポ ー ツ 振 興 費	ス ポ ー ツ 課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	市内小学校第5学年 全クラス実施 市内中学校第2学年 全クラス実施			市内小学校第5学年 全クラス実施予定 市内中学校第2学年 全クラス実施予定		市内小学校第5学年 全クラス実施予定 市内中学校第2学年 全クラス実施予定

事業名	【新規】 日本スポーツマスターズ事業経費				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,330				1,330	
事業期間	令和6年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、フェアプレー精神で競い合いながらスポーツに親しむことにより、スポーツの推進と生きがいのある社会の形成、健全な心身の維持・向上を図ります。

【事業概要】

[大会概要]

- 主催・・・日本スポーツ協会、開催県、開催県スポーツ協会
(※各競技会は、実施中央競技団体、会場地市町を追加)
- 主管・・・開催県 競技団体
- 開催時期・・・毎年秋季(9～11月)のうち5日間
本県開催：令和6年9月28日(土)～10月1日(火)を予定
※9/27は開会式(前夜祭)。水泳、ゴルフの開催時期は別会期
- 競技種目・・・13競技(※島原市開催は「バレーボール(男)」「サッカー(男)」)
- 参加者数・・・約9,000人前後《年齢は原則35歳以上》
※うち県外参加者が「約8,100人」
サッカー競技：15チーム 選手等 約400人出場
バレーボール競技：48チーム 選手等 約1,000人出場
- 開催会場・・・サッカー競技：市営陸上競技場、平成町多目的広場
(予定) バレーボール競技：島原復興アリーナ、霊丘公園体育館・弓道場
- その他・・・日韓スポーツ交流事業として「韓国選手団(各競技1チーム)」も参加

[競技開催市の役割]

- 参加選手の歓迎
 - ・競技会場での歓迎接待コーナー(おもてなしコーナー、地元物産店の出店などの設置)
 - ・会場の案内看板及び歓迎看板等の設置
 - ・市民の競技会見学と参加チームへの声援 ……………など

《先催市おもてなしブース》



科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業内容を実施		—

事業名	【継続】 全国高等学校総合体育大会事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
21,867				750	21,117
事業期間	令和5年度～令和6年度 (複数年度事業)			総事業費	23,998

【事業目的】

教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的としております。

【事業概要】

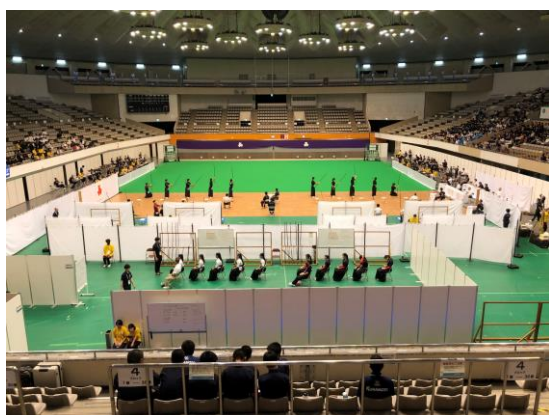
全国高等学校総合体育大会弓道競技を今年度開催するにあたり、大会準備や大会運営に必要な役員・補助員の要請、競技会場及び練習会場の環境整備を図ることで全国から来島される選手・監督等が安心して競技に臨めるよう大会運営に努めます。

○開催期間：令和6年8月3日（土）～6日（火）

○開催場所：島原復興アリーナ（特設弓道場）

○参加者：選手・監督 約1,000人、観客（延べ） 約4,000人

令和5年度全国高等学校総合体育大会視察写真〔北海道札幌市開催〕



科目	10 款	5 項	2 目	目 名 称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	上記事業を実施			上記事業を実施		-

6. 教育の充実

当初予算書

337P

事業名	【継続】 島原温水プール整備事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
287,981	26,434		240,900		20,647
事業期間	令和5年度～令和7年度 (複数年度事業)			総事業費	2,064,238

【事業目的】

本市の温水プールについては、築49年が経過し、内外装や設備等の老朽化が著しい状況となっています。また、小学校のプールにつきましては、施設の老朽化が深刻な状況であるとともに、使用頻度に対する維持管理・修繕に要する費用が高コストであることが大きな課題となっています。

このようなことから、市民のスポーツの振興や健康増進に活用するとともに、九州大会規模の公式の大会ができるプールとして、また、学校プールの受け皿として、学校プールを集約化し水泳授業ができるプールとして必要な施設となることから、新たな温水プールを整備します。

【事業概要】

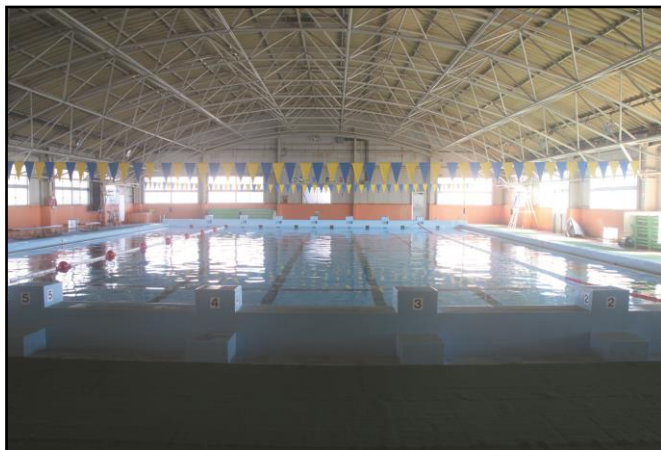
25m公認プールを整備します。

- メインプール 25m×8レーン
- トレーニング室
- 会議室等

●歩行専用プール

●幼児用プール

【現在の温水プール】



科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業内容を実施		上記事業内容を実施

事業名	【継続】 「おいしくいただきます」子育て応援学校給食費支援事業補助金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位: 千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
28,000	28,000				
事業期間	令和6年度			総事業費	28,000
【事業目的】 継続して高騰する食材費の増額分を、給食費の値上げではなく補助金を活用することによって、保護者の金銭的な負担増を回避するとともに、安心安全な学校給食を提供し続けることを目的とします。					
【事業概要】 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援					
【事業期間】 令和6年4月～令和7年2月					
【積算】 ①令和5年度 現行の給食費の状況					
	1食単価	年間回数	児童生徒数	徴収額	年間徴収額
小学校	240円	195食	2273人	106,376千円	165,388千円
中学校	280円	193食	1092人	59,012千円	
②令和5年度 7月～9月給食費単価の推移と不足額の平均					
	7月	9月	10月	平均	
小学校	278	285	294	286	
不足額	38	45	54	46	≒45円
中学校	322	330	341	331	
不足額	42	50	61	51	≒50円
※例年下半期は食材費が増加する傾向があり、今年度も7月から10月に向けて上昇しています。 4月～6月の不足額の平均は20円～22円ではあるが、11月以降は更に不足額が上昇することが推測されます。					
③令和5年度の1食当たりの不足額を基にした令和6年度2月までの給食費不足額見込み					
	不足額	年間回数	児童生徒数	給食費不足額	
小学校	45円	181食	2240人	18,245千円	
中学校	50円	179食	1136人	10,167千円	
18,245千円 + 10,167千円 = 28,412千円					
④ 令和6年度の給食費不足額 28,000 千円					
おいしくいただきます！					
科目	10 款	5 項	3 目	目名称	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度	来年度以降
	—			全小・中学校実施	—